



## 「M&A支援機関登録制度」への登録について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、中小企業庁が創設した「M&A支援機関に係る登録制度」において、要件を充足する支援機関として登録されましたのでお知らせします。

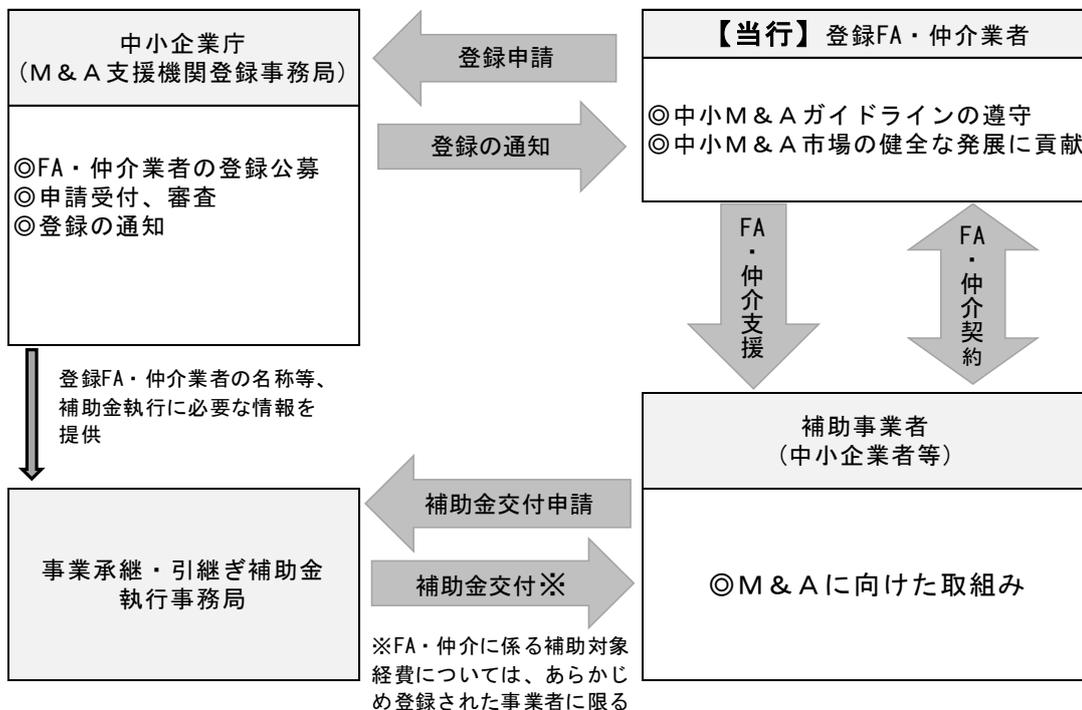
本制度は、中小企業が安心してM&Aに取り組める基盤を構築するため、M&A支援機関の行動指針を示した「中小M&Aガイドライン」<sup>※1</sup>の理解と普及を促すことを目的に、中小企業庁が創設したものです。本制度に登録された支援機関の支援を受けた中小企業は、その活用に係る費用（M&A仲介手数料等）が「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」<sup>※2</sup>の補助対象となります。

当行は、本制度の趣旨に鑑みて「中小M&Aガイドライン」の遵守を宣言し、お客さまが抱える経営承継に関する課題に対して、最適なソリューションを提供してまいります。

※1 中小企業庁が2020年3月に策定したガイドライン。M&Aの基本的な事項や手数料の目安を示すとともに、M&A業者等に対して、適切なM&Aのための行動指針を提示するもの。

※2 M&Aの譲渡側・譲受側双方の土業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用（買収に伴うリスク調査）、企業概要書作成費用など）を補助するもの。

### < 「M&A支援機関登録制度」と「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用型）」との関係図 >



以上